

H23.5.21

## 二重ローン問題と生活・事業支援



長尾和宏（ながお・かずひろ）  
東京医大卒業後、大阪大第二内科入局。平成7年、尼崎市で「長尾クリニック」を開業。外来診療から在宅医療まで「人を診る」総合診療を目指す。医学博士。労働衛生コンサルタント。52歳。ブログ（http://www.nagaoclinic.or.jp/doctorblogger/nagao/）が好評。

震災から2カ月以上が経過。復興の足音が聞こえるものの、まだ手つかずの状態の場所もあり、政府による具体的な支援も不明な点が多い。家族を亡くし、家も流され、職場も仕事も無くなつた方があたくさんおられます。ローンだけが残つた、という人もある港で聞いた話です。津波が来ると聞き、船で沖に向かつた漁師さんもいたらしい。どうせ船が流されるなら、と津波を乗り越えようと

試みた。船が流されると6万円の借金だけが残つてしまい、生きていけない。ならば、波を乗り越えようとチャレンジしたそうです。船は垂直になり、波にのまれた…。小さな船でも何千万円もします。家と同じで、借金をして買います。ローンの請求書は

阪神大震災時、ひどい目にあつた人は、国が少しは助けてくれるものだと思っていました。しかし、届いたのは僅かな救援金だけ。「自助努力で立ち直りなさい」との指示でした。結局、国は道路や鉄道を再建してくれましたが、個人の生活基盤の面倒は見て

中、福島県相馬市ではいち早く「弁護士による無料相談室」が設置されました。その報酬も国が面倒を見るべきで、被災者には、「助けてくれるかもしれませんでした。

阪神大震災は、国と個人の関係が問われた機会でもありました。しかし、「国は個人だけは残る。いわゆる二重ローン。自分で立ち直れないなから、生活保護があるじゃないか。そういう専門家が多いでしょう。

しかし、本当にそれでいいのか。生活保護受給者が全国で200万人まで急増しています。被災地でも、保護の申請が増えているそうです。借金返済に困つたら生活保護しかないのが現実。「災害救助

今回、あの漁師さんは恐らくもう漁に出られないでしょう。船が無くなつても借金だけは残る。いわゆる二重ローン。自分で立ち直れないな

が、再出発するできない人の極み」からの再出発。だが

14日付の本欄で紹介した「福島県相馬市震災孤児及び被災者奨学資金義援金」の振込先を再掲載します。

医療や介護以前に、まず孤独死、自殺が予想されます。

「生活基盤の支援」です。個人をスタートラインに戻すにはどうすればいいのか。実は

**Dr. 和の町医者日記**

## 東日本大震災特集④

漁師さんに出会いました。壊れた船を恨めしそうに眺めていました。もし船をプレゼントできればどんなに喜んでいただけよう。悲嘆の中でも漁への意欲は驚くほど強かつた。

「災害救助法」が制定される。元来、総合的災害救助法だったが、現在は厚生労働省所管となり、一時的応急処置法に変質。そのため、阪神大震災後に被災者生活再建支援法制定運動が起きた。